

施策評価シート(平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成 24 年 5 月 29 日

施策	32	財政健全化の推進	主管課	名称	総合政策課	関係課	税務課 会計課
				課長	青木 寿		

施策の目的	対象 (誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 見込み	把握方法
	①健全に運営される。	①町の財政	A 歳入決算額(普通会計)	百万円	14,176	15,177	15,704	14,294	
B 歳出決算額(普通会計)			百万円	13,273	14,496	14,827	13,352		
C									
D									
意図 (対象がどのような状態になるのか)		成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	設定の考え方と把握方法
①健全に運営される。		A 実質公債費比率	%	18.2	17.2	15.4	14.8		A) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定されている財政指標であり、財政状況を表す指標として適切であるため成果指標とした。また、他団体との比較もしやすい。 財政健全化判断比率
		B 将来負担比率	%	119.8	100.3	75.6	56.3		B) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定されている財政指標であり、財政状況を表す指標として適切であるため成果指標とした。また、他団体との比較もしやすい。 財政健全化判断比率
		C 経常収支比率	%	90.5	89.3	85.6	87.3		C) 財政の弾力性を表す指標であり、財政状況を表す指標として適切であるため成果指標とした。また、他団体との比較もしやすい。
		D 町税徴収率(現年課税分・滞納繰越分)	%	96.7 14.3	95.5 8.2	95.4 8.1	95.6 7.0		D) 徴収率が上がれば、収入が確保され、結果として目的の達成に繋がるため成果指標とした。また、他団体との比較もしやすい。 普通会計決算統計による ※普通税+目的税の徴収率
		E 普通会計地方債現在高	百万円	17,221	16,678	16,379	15,962		E) 地方債現在高が少なければ、財政が健全に運営されているといえるため成果指標とした。また、他団体との比較もしやすい。 普通会計決算統計による
	F 普通会計積立基金現在高	百万円	3,684	4,399	5,034	6,128		F) 積立基金現在高が多ければ、財政が健全に運営されているといえるため成果指標とした。また、他団体との比較もしやすい。 普通会計決算統計による	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①税金や使用料・保険料・負担金等を100%自主的に納めてもらう。 ②町の財政状況を知ってもらう。 ③地域が必要とする事業については、住民負担及び役割を理解してもらう。	1) 町がやるべきこと ①財政の実態をわかりやすく公表する。 ②収支のバランスのとれた財政運営を行う。 ③住民サービスの水準を下げないで、費用を少なくする(最小の経費で最大の効果を上げる。) ④税に対する啓発活動を行う。 ⑤税金等の賦課、徴収を行う。 ⑥適切に公金管理を行う。

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>① 実質公債費比率は平成19年度19.9%、平成20年度18.2%、平成21年度17.2%、平成22年度15.4%と減少し、平成23年度も減少の見込みであり、順調に健全化が進んでいる。その要因は、新規発行地方債を抑制していることにある。</p> <p>② 将来負担比率は平成19年度121.4%、平成20年度119.8%、平成21年度100.3%、平成22年度75.6%と減少し、平成23年度は更に減少する見込みであり、順調に健全化が進んでいる。</p> <p>③ 経常収支比率は平成19年度90.6%、平成20年度90.5%、平成21年度89.3%、平成22年度85.6%となっており、平成23年度も減少する見込みであり、順調に健全化が進んでいる。この要因は、人件費の削減等、行財政改革が順調に進んだものと考えられる。</p> <p>④ 町税徴収率（現年課税分）は、平成19年度96.9%、平成20年度96.7%、平成21年度95.5%、平成22年度95.4%と年々悪化してきたが、平成23年度は増加の見込みである。これは、滞納整理事務の強化が表れたものと思われる。町税徴収率（滞納繰越分）は、平成20年度14.3%、平成21年度8.2%、平成22年度8.1%と年々悪化し、平成23年度も悪化する見込みである。これは、長引く経済不況による観光産業等の低迷によるものと推測される。</p> <p>⑤ 地方債現在高は縮減傾向にある。この要因は①と同様である。</p> <p>⑥ 積立基金現在高は増加傾向にある。この要因は①及び③と同様である。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町村、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>① 平成22年度実質公債費比率は県内32/35で、全国市町村平均は10.5%、県内市町村平均は10.3%である。この要因は、同規模町村の合併であることやゴミ処理施設が組合から町へ移管となったこと等が考えられる。また行政面積が広大なため道路等とインフラ整備に多大な事業費を要し、その財源を地方債等の借金に依存してきたことも要因の一つである。</p> <p>② 平成22年度将来負担比率は県内26/35、全国市町村平均79.7%、県内市町村平均67.9%である。</p> <p>③ 平成22年度経常収支比率は県内18/35、県内市町村平均88.4%である。</p> <p>④ 平成22年度の町税徴収率（現年課税分）は県内32/35で、県内市町村平均97.9%、沼田市98.5%、昭和村98.6%、川場村98.1%、片品村92.4%、草津町93.8%である。これは、長引く経済不況による観光産業等の低迷によるものと推測される。また、町税徴収率（滞納繰越分）は県内33/35で、県内市町村平均16.2%、沼田市23.1%、昭和村35.7%、川場村20.8%、片品村4.8%、草津町11.2%である。</p> <p>⑤ 平成22年度の住民1人当たりの地方債現在高は744千円で、県内市町村平均357千円、沼田市395千円、片品村547千円、川場村372千円、昭和村318千円である。</p> <p>⑥ 平成22年度の住民1人当たりの積立基金現在高は229千円で、県内市町村平均79千円、沼田市83千円、片品村293千円、川場村375千円、昭和村378千円である。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>① 借金を減らしてもらいたい。</p> <p>② 税や使用料などを公平に徴収して欲しいという声がある。</p> <p>③ 税金を無駄に使わないでほしい。</p> <p>町民アンケートによると、自由記述欄には、受益者負担の見直しや滞納整理の強化などに関する意見が寄せられている。また、この施策に対する満足度は、満足3.5%、やや満足10.6%、やや不満16.7%、不満8.3%となっている。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>① 新規発行地方債を、当年度償還元金を上回らないよう抑制したことで、地方債現在高を減額させた。</p> <p>② 町税収納管理事業、滞納整理事業は徴収率の悪化を防ぎ、税の公平性を保つことに成果を發揮した。また、税の滞納処分（不能欠損等）を行うためには、より専門的な知識が必要であり、県職員と合同で滞納処分検討会を定期的に開いたり、職員を県税事務所に研修派遣させることで、職員の知識の習得に努めた。</p> <p>③ 行政改革に取り組んでおり、人件費と公債費の減少等が経常収支比率の低下につながっている。</p> <p>④ 合併特例債や過疎債の有効活用により財政の健全化が進んでいる。</p>		<p>① 維持管理費等の経常経費を削減するためには、公共施設の有効活用や統廃合等を進める必要がある。しかし、補助金を使って整備した施設の転用及び統廃合には、補助金の返還が発生する可能性がある。</p> <p>② 元利償還金が地方交付税で手厚く(70%)措置される合併特例債及び過疎債等を有効に活用する。両事業債は時限的なものであるが、今後、制度の変更が予想されるため、柔軟に対応していく必要がある。</p> <p>③ 税の公平性の観点からも税等の滞納額を縮減し、町の裁量で徴収できる自主財源を確保しなければならない。</p> <p>④ 消費的経費の削減目標数値を定め、具体的な実施計画（行財政改革推進プラン）を策定する必要がある。</p> <p>⑤ 行政評価を活用して費用対効果を検証し、最少の経費で最大の効果を發揮できるよう事務事業を改革改善する必要がある。</p> <p>⑥ できるだけ早期に施設の使用料や受益者負担金を統一し、公平性を確保していく必要がある。</p> <p>⑦ 県の事務を町に移す場合（権限移譲）は、事務量に見合った財源をつけてもらう。</p> <p>⑧ 地方交付税における合併算定替の激変緩和措置により、平成28年度から32年度にかけて普通交付税が段階的に削減され、平成33年度には終了となる。平成23年度を基準にした試算では、最終的に約11億7千万円、21%の減少見込みとなり、更なる事務事業の効率化を図る必要がある。</p>